

概要版

広島市健康づくり計画

# 元気じゃけんひろしま21

(第2次)



広島市では、「元気じゃけんひろしま21（第2次）」に沿って、生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点を置き、次世代から高齢世代まで、それぞれのライフステージに応じた健康づくりや社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備を進めることにより、「**市民一人一人が、生涯を通じて心身ともに健康で自立した生活を送ることができる『まち』の実現**」を目指します。

平成25年3月  
広島市

# 広島市健康づくり計画

## 「元気じゃけんひろしま21(第2次)」とは

### 計画の概要

#### 計画の目的

市民の健康寿命の一層の延伸を図るため、今後の本市の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

#### 計画期間

平成25年度から平成34年度までの10年間とします。  
なお、平成29年度に、目標の妥当性や達成状況について中間評価を行います。

#### 基本理念

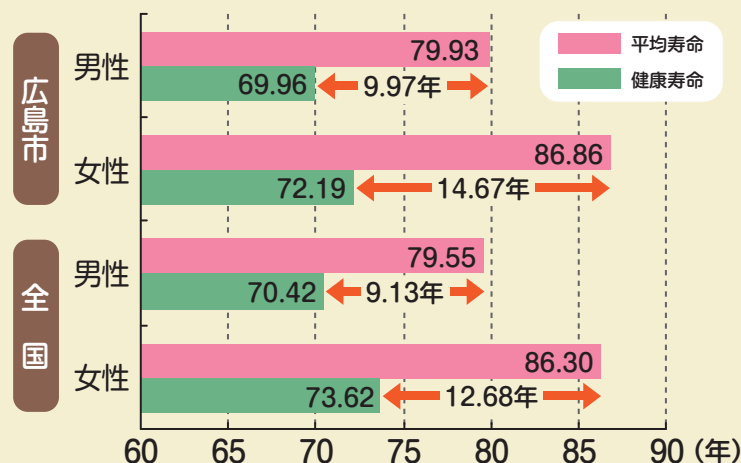
市民一人一人が、生涯を通じて心身ともに健康で自立した生活を送ることができる「まち」の実現

#### 基本目標

健康寿命の延伸（平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加）  
国の平成34年度の健康寿命を上回る）を目指します。

※健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間をいいます。

### 健康寿命と平均寿命（平成22年）



|     | 健康寿命  |       | 平均寿命  |       |
|-----|-------|-------|-------|-------|
|     | 男性    | 女性    | 男性    | 女性    |
| 広島市 | 69.96 | 72.19 | 79.93 | 86.86 |
| 全国  | 70.42 | 73.62 | 79.55 | 86.30 |

資料：全国の平均寿命は厚生労働省「平成22年完全生命表」  
その他は厚生労働科学研究「健康寿命における将来予測  
と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」及び厚生  
労働省「国民生活基礎調査」をもとに算定

### 推進体制

本計画を推進するためには、市民一人一人が、乳幼児期から高齢期まで生涯を通じて健康づくりに取り組むとともに、社会全体でその取組を支援することが大切です。このため、「元気じゃけんひろしま21推進会議」等において、健康づくりに関する団体・機関等が情報を共有し、連携を図りながら、一体となって市民の健康づくりを推進します。



元気じゃけんひろしま21推進会議

# 計画の全体像

## 基本理念

市民一人一人が、生涯を通じて心身ともに健康で自立した生活を送ることができる「まち」の実現

基本理念の実現に向けて3つの基本方針に基づいた施策に取り組みます。

### 基本方針①

生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組みます

#### がん

- がんに関する知識の普及啓発
- がんの早期発見・重症化予防

#### 循環器疾患

- 循環器疾患に関する知識の普及啓発
- 高血圧・脂質異常の早期発見・重症化予防

#### 糖尿病

- 糖尿病に関する知識の普及啓発
- 糖尿病の早期発見・重症化予防

#### COPD

(慢性閉塞性肺疾患)

- COPDに関する知識の普及啓発
- COPDの早期発見・重症化予防

### 基本方針②

ライフステージに応じた健康づくりに取り組みます

#### 次世代の健康

- 子どもと親の健康づくり
- 子どもの健康を支える環境づくり

#### 働く世代の健康

- 生活習慣病を予防するための健康づくり
- 働く世代の健康を支える環境づくり

#### 高齢世代の健康

- 健康づくりと介護予防
- いきいきとしたセカンドライフを送るための環境づくり

### 基本方針③

社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備に取り組みます

市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり

健康づくりに関する団体・機関等との連携の強化

生活環境の保全など様々な分野との連携

基本方針を実現するために取り組む生活習慣等に関わる分野ごとの施策

栄養・食生活

身体活動・運動

休養・メンタルヘルス

喫煙

飲酒

歯と口の健康

●●食生活を支援する環境づくり  
生涯にわたる健全な食生活の推進

●●身体活動や運動に取り組みやすい環境づくり  
運動習慣の確立・定着

●●睡眠やストレス解消による心身の疲労回復と健康保持  
メンタルヘルス対策

●●受動喫煙防止対策  
喫煙率の減少に向けた取組

●●未成年者の飲酒防止対策  
飲酒に関する知識の普及啓発

●●口腔機能の維持・向上対策  
歯科疾患の予防と早期発見

健康づくりの基本要素である「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「休養・メンタルヘルス」、「喫煙」、「飲酒」、「歯と口の健康」の6つの分野に関して、個人の生活習慣の改善等に取り組みます。

# 基本方針① 生活習慣病の発症予防と重症化予防

## 1 がん

がんの発症には、喫煙（受動喫煙を含む。）、多量飲酒、バランスの悪い食事、運動不足などの生活習慣によるもの、がんに関連するウイルスや細菌の感染など様々な要因があります。がんによる死亡を減少させるためには、がんの発症を予防するとともに、がんを早期発見し、適切な治療につなげることが重要です。

### 主な取組

#### ●がんに関する知識の普及啓発

がん講演会、健康教室、健康相談や、学校、大学、専門学校等との連携による出前授業等に取り組みます。

#### ●がんの早期発見・重症化予防

がん検診の実施、広島県や関係機関・団体との連携によるがん検診の受診勧奨のほか、がん検診の精度管理及び事業評価などに取り組みます。

| 主な目標項目                                 |       |    | 現状    | 目標    |
|----------------------------------------|-------|----|-------|-------|
| がんによる死亡率の減少（75歳未満のがんの年齢調整死亡率（10万人当たり）） |       |    | 78.2  | 69.3  |
| がん検診の受診率の向上                            | 胃がん   | 男性 | 38.2% | 50%   |
|                                        |       | 女性 | 28.8% |       |
|                                        | 肺がん   | 男性 | 24.1% | 50%   |
|                                        |       | 女性 | 22.0% |       |
|                                        | 大腸がん  | 男性 | 25.5% | 50%   |
|                                        |       | 女性 | 20.8% |       |
|                                        | 子宮頸がん |    | 40.2% | 50%   |
|                                        | 乳がん   |    | 35.2% | 50%   |
| 成人の喫煙率の減少                              |       |    | 15.8% | 10.8% |

## 2 循環器疾患

循環器疾患（脳血管疾患や心疾患等）の危険因子には高血圧、脂質異常症、喫煙、糖尿病があり、これらには、食塩の過剰摂取、運動不足、多量飲酒といった生活習慣が深く関与していることから、循環器疾患を予防するためには、健全な生活習慣を身に付け、危険因子をコントロールすることが重要です。

### 主な取組

#### ●循環器疾患に関する知識の普及啓発

健康教室や健康相談、学校、大学、専門学校等との連携による出前授業等に取り組みます。

#### ●高血圧・脂質異常の早期発見・重症化予防

特定健康診査及び特定保健指導の実施、地域団体等との連携による特定健康診査の受診勧奨に取り組みます。

| 主な目標項目                                                |        |    | 現状        | 目標        |
|-------------------------------------------------------|--------|----|-----------|-----------|
| 循環器疾患による死亡率の減少<br>（脳血管疾患・虚血性心疾患の年<br>齢調整死亡率（10万人当たり）） | 脳血管疾患  | 男性 | 40.8      | 34.3      |
|                                                       |        | 女性 | 19.3      | 17.7      |
|                                                       | 虚血性心疾患 | 男性 | 42.3      | 31.8      |
|                                                       |        | 女性 | 18.1      | 13.7      |
| 高血圧の改善（収縮期血圧の平均値）                                     |        | 男性 | 130.4mmHg | 127.5mmHg |
|                                                       |        | 女性 | 126.5mmHg | 123.7mmHg |
| 脂質異常症の減少（LDLコレステロール<br>160mg/dl以上の者の割合）               | 男性     |    | 10.5%     | 7.9%      |
|                                                       | 女性     |    | 15.4%     | 11.6%     |
| 健康診査の受診率の向上                                           |        |    | 65.6%     | 70%       |

## 3 糖尿病

糖尿病の発症は、食生活や運動習慣などの生活習慣と密接な関わりがあることから、健全な生活習慣を身に付け、血糖値等をコントロールすることが重要です。

### 主な取組

#### ●糖尿病に関する知識の普及啓発

健康教室や健康相談、学校、大学、専門学校等との連携による出前授業等のほか、糖尿病の未治療者への普及啓発方法の検討などに取り組みます。

#### ●糖尿病の早期発見・重症化予防

特定健康診査及び特定保健指導の実施、地域団体等との連携による特定健康診査の受診勧奨に取り組みます。

| 主な目標項目                                                    |  |  | 現状    | 目標    |
|-----------------------------------------------------------|--|--|-------|-------|
| 糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数の減少                                    |  |  | 129人  | 減少    |
| 血糖値を適正に管理できていない者の割合の減少                                    |  |  | 1.0%  | 0.8%  |
| 糖尿病有病者の増加の抑制（糖尿病治療薬内服中又はHbA1cがJDS値6.1%（NGSP値6.5%）以上の者の割合） |  |  | 8.6%  | 9.6%  |
| メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少                                  |  |  | 27.9% | 25%減少 |

## 4 COPD（慢性閉塞性肺疾患）

COPDの原因の90%はたばこの煙によっており、喫煙者の20%がCOPDを発症するとされています。COPDの発症を予防し、進行を阻止することは、禁煙によって可能であり、早期に禁煙するほど有効性は高いといわれています。また、薬物等による治療が可能であることから、早期発見・早期治療が求められています。

### 主な取組

#### ●COPDに関する知識の普及啓発

COPDの認知度を高め、COPDとその予防方法について、健康教室等の実施により正しい知識の普及啓発を行うとともに、喫煙対策に取り組みます。

#### ●COPDの早期発見・重症化予防

特定健康診査や肺がん検診など既存の健康診査の場を活用し、問診による喫煙状況の確認を通じて、COPDの早期発見に取り組みます。

※COPDは、主に長期の喫煙によってもたらされる肺の炎症性疾患で、咳、痰、息切れなどの症状が出て、徐々に呼吸障害が進行するものです。

## 基本方針② ライフステージに応じた健康づくり

### 1 次世代の健康 ※次世代とは、おおむね0歳から19歳までの方をいいます。

生涯を通じて心身ともに健康で自立した生活を送るためには、妊娠中や子どもの頃からの健康、すなわち次世代の健康が重要です。

子どもの頃から望ましい生活習慣を身に付け、健やかに発育することで、生活習慣病を予防し、成人期、高齢期にわたる将来の健康につなげることができます。

#### 主な取組

##### ●子どもと親の健康づくり

母子健康手帳の交付及び妊婦相談、妊婦や乳幼児の健康診査など、妊産婦・乳幼児の健康づくりに取り組みます。

また、食育の推進や飲酒喫煙防止の啓発など、保育園・幼稚園・学校における子どもの健康づくりにも取り組みます。

##### ●子どもの健康を支える環境づくり

常設オープンスペースの設置や、学校における地域社会と連携した食育などに取り組みます。

| 主な目標項目                            |       | 現状    | 目標    |       |
|-----------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 朝食を食べることが習慣になっている<br>子どもの割合の増加    | 小学生   | 97.0% | 100%  |       |
|                                   | 中学生   | 95.0% | 100%  |       |
| 運動やスポーツを習慣的(週に3日以上)にしている子どもの割合の増加 | 小学5年生 | 男 子   | 62.8% | 増加傾向へ |
|                                   |       | 女 子   | 38.5% |       |
| 肥満傾向にある子どもの<br>割合の減少              | 小学生   | 男 子   | 4.1%  | 減少傾向へ |
|                                   |       | 女 子   | 3.3%  |       |
|                                   | 中学生   | 男 子   | 3.7%  |       |
|                                   |       | 女 子   | 4.9%  |       |
| 妊娠中の喫煙をなくす                        |       | 3.4%  | 0%    |       |
| 未成年者の喫煙をなくす                       | 男 子   | 4.2%  | 0%    |       |
|                                   | 女 子   | 1.8%  | 0%    |       |
| 未成年者の飲酒をなくす                       | 男 子   | 5.3%  | 0%    |       |
|                                   | 女 子   | 1.8%  | 0%    |       |
| 3歳児でう蝕のない者の割合の増加                  |       | 82.3% | 90%   |       |

### 2 働く世代の健康 ※働く世代とは、働くことができる年齢層のことをいい、おおむね20歳から64歳までの方をいいます。

主要な死亡原因である生活習慣病を予防するためには、生活習慣病の発症前の段階であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者や予備群が増えてくる「働く世代」が健康に関心を持ち、自己の生活習慣の見直しと改善を行い、主体的に健康づくりに取り組むことが重要です。

また、働く世代は、社会的な役割や負担が大きくなり、ストレスも増大することから、自分に合った健康づくりに取り組み、心身ともに健康な状態で生活することも重要です。

#### 主な取組

##### ●生活習慣病を予防するための健康づくり

がんや循環器疾患等の生活習慣病の発症予防と早期発見、健全な食生活の推進や運動習慣の継続を目指した取組などを実施します。

##### ●働く世代の健康を支える環境づくり

企業、関係団体、地域団体等と連携して、メンタルヘルス対策や職場環境の改善など、働く世代の健康づくりに取り組みます。



| 主な目標項目                                                        |          | 現状     | 目標     |
|---------------------------------------------------------------|----------|--------|--------|
| 成人男性肥満者の割合の減少(BMI25以上)                                        |          | 23.1%  | 20%    |
| 20歳代女性のやせの者の割合の減少(BMI18.5未満)                                  |          | 25.1%  | 20%    |
| 野菜の摂取量の増加                                                     |          | 268g   | 350g   |
| 朝食を食べることが習慣になっている者の割合の増加                                      | 20歳代男性   | 69.4%  | 85%以上  |
|                                                               | 30歳代男性   | 67.9%  | 85%以上  |
| 日常生活における歩数の増加                                                 | 20歳以上 男性 | 7,997歩 | 9,000歩 |
|                                                               | 女性       | 7,772歩 | 8,500歩 |
| 睡眠による休養を十分とれていない者の割合の減少                                       |          | 27.4%  | 22%    |
| 成人の喫煙率の減少                                                     |          | 15.8%  | 10.8%  |
| 生活習慣病のリスクを高める量(1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上)を飲酒している者の割合の減少 | 男性       | 20.5%  | 17.4%  |
|                                                               | 女性       | 15.2%  | 12.9%  |
| 過去1年間に歯科健康診査を受診した者の割合の増加                                      |          | 42.3%  | 65%    |

### 3 高齢世代の健康 ※高齢世代とは、おおむね65歳以上の方をいいます。

少子・高齢化が進む中で、健康寿命の延伸を実現するためには、生活習慣病の予防とともに、社会生活を営むための機能を高齢になっても可能な限り維持することが重要です。

高齢化に伴う認知機能や運動器機能など、社会生活を営むために必要な機能の低下を遅らせるためには、高齢世代の健康に焦点を当てた取組を強化する必要があります。

また、介護が必要となる主な原因としては、脳血管疾患(脳卒中)や認知症のほか、高齢による衰弱、関節疾患、骨折・転倒などが挙げられることから、これらを予防するための取組を推進する必要があります。

#### 主な取組

##### ●健康づくりと介護予防

健康診査や介護予防教室の実施など、健康づくりと介護予防に関する知識や活動の普及に取り組みます。

また、生活機能維持向上事業など、要支援・要介護状態になる可能性が高い高齢者を対象とした介護予防対策の推進に取り組みます。

##### ●いきいきとしたセカンドライフを送るための環境づくり

介護予防活動を行う高齢者の自主グループ化の支援、介護予防リーダー養成講座などに取り組みます。

| 主な目標項目                               |          | 現状     | 目標     |
|--------------------------------------|----------|--------|--------|
| ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を認知している者の割合の増加   |          | 26.4%  | 80%    |
| 日常生活における歩数の増加                        | 70歳以上 男性 | 5,626歩 | 7,000歩 |
|                                      | 女性       | 5,797歩 | 6,000歩 |
| 30分以上健康のために歩く者の割合の増加                 | 70歳以上 男性 | 57.9%  | 68%    |
|                                      | 女性       | 47.9%  | 58%    |
| 地域活動に参加する高齢者(65歳以上で地域活動に参加する者)の割合の増加 |          | 55.8%  | 63%    |
| 80歳以上で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加          |          | 24.1%  | 50%    |

# 基本方針③ 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備

## 1 市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり

健康づくりは、市民一人一人が自覚を持ち、実践することが基本ですが、市民の主体的な健康づくりには、個人の意思や家族の支援だけでなく、地域をはじめとする個人を取り巻く社会環境が大きな影響を及ぼします。中でも、地域は日常生活と密接に関わっており、地域で活動する様々な団体は市民の健康づくりを進めるうえで重要な役割を担っています。また、市民が地域活動に参加し、その活動を通じて地域との絆を深めることは、心身の健康の維持・増進や生活の質の向上につながります。このため、市民の主体的な健康づくりを支える地域づくりを推進することが重要です。

### 主な取組

- 地域活動の活発化のための取組や、「すこやか食生活推進リーダー」「食生活改善推進員」「健康ウォーキング推進者」「アクティブシニア健康増進リーダー」等、地域で健康づくりを支援する人材の育成と活動を支援します。

| 主な目標項目                                     | 現状    | 目標   |
|--------------------------------------------|-------|------|
| 地域のつながりの強化（自分と地域の人たちとのつながりが強い方だと思う者の割合の増加） | 24.3% | 65%  |
| すこやか食生活推進リーダーの活動実績の増加                      | 225回  | 450回 |
| 健康ウォーキング推進者の活動実績の増加                        | 183回  | 370回 |

## 2 健康づくりに関する団体・機関等との連携の強化

市民の健康を支え守るための社会環境として、飲食業や小売業の事業者、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会、健康運動指導士会など、健康づくりに関する企業・団体・機関等も重要な役割を担います。健康づくりの意識啓発や健康に関する情報提供、安全で健康に配慮した食品や食事の提供、受動喫煙防止など、市民の健康づくりに関する企業・団体・機関等が連携し、市民の健康を支え守る取組を推進することが重要です。

### 主な取組

- 「元氣じゃけんひろしま21協賛店・団体」の認証店数の拡大や、家庭や職場、飲食店等における受動喫煙防止対策などに取り組みます。

| 主な目標項目                    |              | 現状      | 目標      |
|---------------------------|--------------|---------|---------|
| 元氣じゃけんひろしま21協賛店・団体の認証数の増加 | 全体           | 1,009店舗 | 2,500店舗 |
|                           | 禁煙協賛         | 239店舗   | 500店舗   |
|                           | 食生活協賛        | 322店舗   | 700店舗   |
|                           | ウォーキング実践協賛   | 84店舗    | 150店舗   |
|                           | 健康づくり協賛      | 364店舗   | 650店舗   |
|                           | がん検診推進協賛（仮称） | —       | 500店舗   |
| 日常生活における受動喫煙の機会の減少        | 行政機関         | 4.8%    | 0%      |
|                           | 医療機関         | 5.7%    | 0%      |
|                           | 飲食店          | 48.4%   | 16.5%   |
|                           | 職場           | 26.4%   | 0%      |
|                           | 家庭           | 17.1%   | 6%      |

## 3 生活環境の保全など様々な分野との連携

都市に暮らす人々の健康には、きれいな水や大気、緑豊かな都市環境の整備、安全・安心な食物の確保等、様々な都市の要件が複雑に絡み合っており影響しています。

世界保健機関（WHO）では、市民の身体的・精神的な健康水準を高めるために、人々が互いに助け合い、これらの様々な都市の要件を整え、さらに発展させていく都市のことを「健康都市」とし、その実現を推進しています。

本市においても、この「健康都市」の概念を踏まえ、市民一人一人が、生涯を通じて心身ともに健康で自立した生活を送ることができるよう、健康増進に直接関わる分野だけでなく、生活環境の保全、緑豊かな都市環境づくり、農林水産業の振興など、市民の健康を取り巻く様々な分野との連携も重要です。

### 主な取組

- 市民の健康を取り巻く様々な分野と連携し、それぞれの関連計画等に基づき総合的に施策を展開します。



# 生活習慣等に関わる分野ごとの施策（主な取組）

## 栄養・食生活

### 生涯にわたる健全な食生活の推進

- 食育教室や生活習慣病予防教室、食生活相談
- 大学や専門学校等との連携による食に関する取組
- 高齢者への低栄養予防教室

### 食生活を支援する環境づくり

- 「朝ごはんキャンペーン」運動の推進
- コンビニエンスストア等の企業と連携した食の情報提供
- すこやか食生活推進リーダーや食生活改善推進員の育成と活動支援



## 休養・メンタルヘルス

### 睡眠やストレス解消による心身の疲労回復と健康保持

- 休養に関する健康教室や健康相談
- ストレス解消のための余暇活動等に関する情報提供

### メンタルヘルス対策

- 精神保健福祉やうつ病・自殺予防等に関する知識の普及啓発
- 企業等と連携した職場における健康教室
- 保健センターや精神保健福祉センターにおける精神保健福祉相談



## 飲 酒

### 飲酒に関する知識の普及啓発

- 大学や専門学校等との連携による出前授業
- 企業等との連携による健康教室

### 未成年者の飲酒防止対策

- 学校における飲酒喫煙・薬物乱用防止教室
- 「広島市未成年者の禁酒・禁煙環境づくり事業実行委員会」の取組

## 身体活動・運動

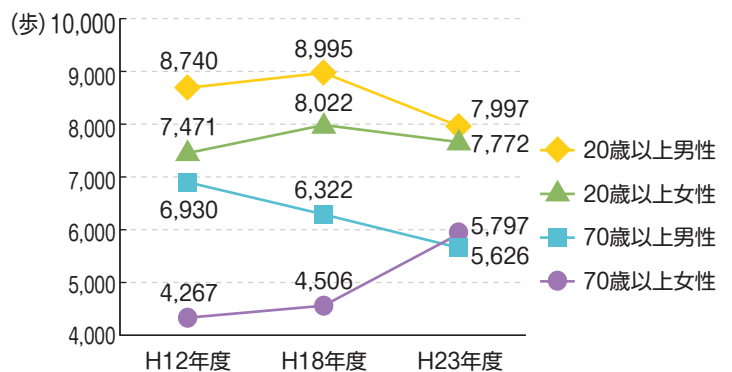
### 運動習慣の確立・定着

- 健康ウォーキング大会や健康ウォーキング教室
- ウォーキング認定証等の交付
- 生活習慣病予防教室や健康相談

### 身体活動や運動に取り組みやすい環境づくり

- 自主グループや地域団体との連携による健康ウォーキングの推進
- 健康ウォーキング推進者の育成と活動支援

### ■日常生活における歩数の推移



出典:広島市「市民健康づくり生活習慣調査」

## 喫 煙

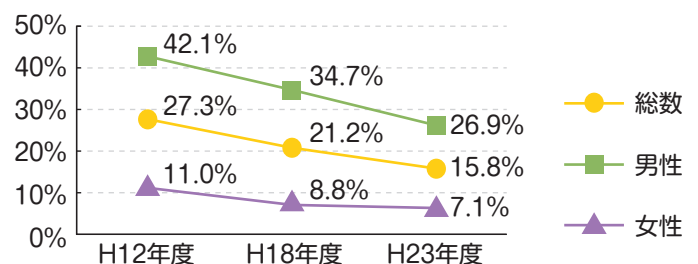
### 喫煙率の減少に向けた取組

- 禁煙希望者への情報提供や禁煙教室
- 妊婦への妊娠・授乳時における喫煙の害の周知
- 保育園・幼稚園における防煙教育
- 学校における飲酒喫煙・薬物乱用防止教室
- 大学や専門学校と連携した喫煙防止教育

### 受動喫煙防止対策

- 本市所管施設の全面禁煙を目指した所管課等への指導
- 飲食店等への「広島市受動喫煙防止対策ガイドライン」の配布
- 家庭における受動喫煙防止対策の必要性の周知

### ■成人の喫煙率の推移



出典:広島市「市民健康づくり生活習慣調査」

## 歯と口の健康

### 歯科疾患の予防と早期発見

- 歯と口の健康に関する教室や歯科相談
- 歯科健康診査の実施及び受診率向上の取組
- 「8020」いい歯の表彰

### 口腔機能の維持・向上対策

- <sup>か</sup>噛ミ<sup>さんまる</sup>ング30運動
- 生活機能維持向上事業
- 介護予防教室
- 在宅訪問歯科健診・診療



## 市民の皆さんに取り組んでいただきたい目標（行動目標）

具体的な目標を持って健康づくりに取り組みましょう。

| 区 分              |            | 次世代<br>(おおむね0歳～19歳)  | 働く世代<br>(おおむね20歳～64歳) | 高齢世代<br>(おおむね65歳以上)     |
|------------------|------------|----------------------|-----------------------|-------------------------|
| 生活習慣病の早期発見・重症化予防 |            |                      | 定期的にがん検診・健康診査を受けましょう  |                         |
| 生活習慣等に関わる分野      | 栄養・食生活     | 朝ごはんを食べましょう          | 一日あと一皿、野菜をプラスしましょう    | 毎食一皿、魚や肉などのたんぱく源をとりましょう |
|                  | 身体活動・運動    | しっかり運動をしましょう         | 一日あと10分、あとひと駅分、歩きましょう | 健康のために一日30分歩きましょう       |
|                  | 休養・メンタルヘルス | 早寝早起きをしましょう          | 十分な睡眠、休養をとりましょう       |                         |
|                  | 喫 煙        |                      | 受動喫煙を防ぎましょう           |                         |
|                  | 飲 酒        |                      | お酒は適量にしましょう           |                         |
|                  | 歯と口の健康     | きちんと歯みがきをしましょう       | 定期的に歯科健診を受けましょう       |                         |
| 地域との絆の強化         |            | 地域の行事・活動にすすんで参加しましょう |                       |                         |

## 保健センター一覧

| 名 称       | 所在地            | 電話番号         |              |
|-----------|----------------|--------------|--------------|
|           |                | 健康長寿課        | 保健福祉課        |
| 中保健センター   | 中区大手町四丁目1-1    | 082-504-2528 | 082-504-2109 |
| 東保健センター   | 東区東蟹屋町9-34     | 082-568-7729 | 082-568-7735 |
| 南保健センター   | 南区皆実町一丁目4-46   | 082-250-4108 | 082-250-4133 |
| 西保健センター   | 西区福島町二丁目24-1   | 082-294-6235 | 082-294-6384 |
| 安佐南保健センター | 安佐南区中須一丁目38-13 | 082-831-4942 | 082-831-4944 |
| 安佐北保健センター | 安佐北区可部三丁目19-22 | 082-819-0586 | 082-819-0616 |
| 安芸保健センター  | 安芸区船越南三丁目2-16  | 082-821-2808 | 082-821-2820 |
| 佐伯保健センター  | 佐伯区海老園一丁目4-5   | 082-943-9731 | 082-943-9733 |



元気じゃけんひろしま21  
ロゴマーク

元気な様子と  
元気の「元」の字を  
表現しています。

広島市ホームページ <http://www.city.hiroshima.lg.jp>

広島市健康福祉局保健部保健医療課

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

☎082-504-2290 FAX082-504-2258

登録番号 広H4-2012-926 印刷会社名 株式会社中本本店